

東京都立図書館協議会 第30期第3回定例会議事録

令和4年3月11日（金）

都立中央図書館4階 第1研修室

午後3時00分～午後4時02分

出席者名簿

委 員

五十嵐俊子委員 植村八潮委員
小田光宏委員 関根千佳委員
新居みどり委員 松本直樹委員
和気尚美委員 赤羽淳子委員
橘雅子委員

(欠席者)

小林正基委員
古屋真宏委員
久我尚子委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
多摩図書館長 企画経営課長
総務課長 情報サービス課長
地域教育支援部長 地域教育支援部管理課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理
企画経営課企画経営総括担当

配付資料

- 資料1 第2回定例会 発言要旨
- 資料2 部会提言骨子(案)
- 資料2 別紙 部会提言骨子_表(案)
- 資料3 第2回DXによる利便性向上部会 発言要旨
- 資料4 協議スケジュール案

東京都立図書館協議会第30期第3回定例会

令和4年3月11日（金）

午後3時00分開会

【企画経営課長】 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第30期第3回東京都立図書館協議会を開会いたします。都立中央図書館管理部企画経営課長の島貫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、配付資料の確認、情報公開、本日の次第等について、ご説明申し上げます。

配付資料につきましては、事前に事務局から送付させていただいております。次第に配付資料一覧を載せておりますが、それらをお送りしてございます。不足等がございましたら、チャットにてお申し付けいただければと存じます。不足の場合は、事務局からお送りしたいと思っております。

また、本日は小林委員、古屋委員、久我委員の3名がご欠席でございます。本協議会は委員の半数以上の出席をもって成立となりますため、定足数を満たしており、会は成立してございます。

なお、本日、館長の福崎でございますが、公務の都合によりまして、午後3時50分頃に退席させていただきたく存じますので、ご了承いただければ幸いです。

続きまして、この会の情報公開について、ご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等で公開をさせていただきます。

本日の傍聴者につきましては、1名でございます。

本日の予定ですが、次第を御覧ください。

本日は、議事といたしまして、2月1日に開催されました第2回DXによる利便性向上部会における検討結果を基にご協議いただく予定となっております。

それでは、これからの議事進行につきましては、小田議長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小田議長】 それでは、これから第3回の定例会の議事に入りたいと思っております。先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日は第2回DXによる利便性向上部会の検討結果を基にご協議いただく予定となっております。

既にご承知かと思えますけれども、部会は副議長の松本さん、それから、委員の植村さん、関根さん、橘さんの4名で構成しています。

まず最初に、DXによる利便性向上部会の部会長である松本さんから、この部会の検討の経緯、それから検討結果の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【松本副議長】 それでは、私から説明させていただきます。

2月1日に、今ご紹介のあった部会を開催いたしまして、活発にご議論いただきました。ご議論いただいた内容については資料3にまとめてありますので、そちらをご確認いただきたいと思います。

私からは、今回の定例会でご議論いただきたい、DXによる利便性向上部会の「提言骨子(案)」について、説明をさせていただきたいと考えております。

資料としましては、資料2を中心に話をさせていただきまして、必要に応じて、資料1あるいは資料3をご確認いただきたいと思います。

では、資料2を御覧ください。こちらにまとめているわけですが、1としまして、「DXの定義と都立図書館の現状」をまとめてあります。

(1)では「DXの定義」ということで、「DXとは」については、前回の定例会でお示ししたものと変わりはありません。その後、「攻めのDX」「守りのDX」ということで、DXについて少し概念を精緻化しております。

「攻めのDX」は何かということなのですが、「組織の強みを活かし競争力の強化や新たな価値創造をもたらすことを目的とする」ということで、どちらかという利用者と接する部分について、価値創造をもたらす、それをここでは「攻めのDX」と呼びたいということです。

「守りのDX」というのは「業務効率化や生産性向上といった課題解決のため、業務プロセスのデジタル化を推進する」ということです。

(2)「都立図書館の現状」については、前回の定例会でご議論いただいたものとほぼ同じです。

(3)では「DXによって目指す都立図書館像」ということで、「目指す都立図書館像」については、これも前回ご議論いただいたところではありますけれども、「いつでもどこでも誰でも利用できる図書館」と設定をするということでございます。

「DXの方向性」については、「サービスのDX」から始まる6つの柱を設定するということで、これも前回の定例会でご確認をいただいたものになります。

先ほど「攻めのDX」、それから「守りのDX」というお話をいたしました。その部分について、図で示しております。赤い部分が「攻めのDX」で、青い部分が「守りのDX」ということです。全体の構造については、このような形でまとめていきたいと思っております。

資料2の1ページの下の方にはそれぞれの柱の関係について書いてありますが、皆様でご確認いただきたいと思っております。

では、ページをめくっていただきまして、2ページ目から6つの柱について、それぞれ施策の方向性として、丸数字で具体的な施策をお示ししております。今回は、特にこの部分について皆様にご議論いただいて、DXによる利便性向上部会の議論については、今回ご確認いただきたいということです。

1)「サービスのDX」ですがその下に「DXの推進により、既存のサービスを変革し、同時に新しいサービスを開発していく」と書いてあります。これは柱について簡単に説明したものです。

その下に、「・」で2つ書いてありますが、これはその下の「施策の方向性」、このサービスのDXについては①から⑤をお示ししておりますが、その①から⑤と、その柱との関係について少し整理をしております。「DXにより全住民……」という部分ですけれども、こちらの部分はそういった形でご理解いただければと思います。ただし、今日はこちらの部分については、説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

では、早速、中身をご説明していきたいと思っておりますが、施策の方向性ということで、1番目は「レファレンスサービスのDX」ということです。

最初に言っておいたほうがよいかと思うのですが、どういう形で今回のこの資料2の提言骨子をまとめたかということですが、前回定例会でご議論いただいた内容を踏まえて、それから当然ですけれども2月の部会の議論を踏まえてということで、定例会、それから部会の議論を踏まえてまとめています。

施策の方向性の①は「レファレンスサービスのDX」ということで、「取組」としては、オンラインレファレンス、レファレンス事例のデータベース化と将来的なAIによるレファレンス支援、そして、チャットボットによる利用案内及びレファレンスサービスというものを挙げております。

「将来的なAIによるレファレンス支援」と書いたところに下線が引いてありますけれども、これは資料3「部会発言要旨」の1番の議論と関係しているということを示しております。

すので、これ以後、そのことについては特に触れませんが、そのようにご理解いただければと思います。

それから、「実現のイメージ」については、前回の定例会では「DX推進の工程」という資料2の別紙でご説明する予定だったのですが、分量が多いものですから、本文にお示しをしております。こちらについても、説明を割愛させていただきます。

②は「自宅からコレクションに出会う」ということで、「取組」としては、現在、館外から図書館資料をブラウジングすることはできない。そこで、仮想空間から図書館を利用できるようにしてはどうかということです。前回定例会で赤羽委員からこの関連のご意見を頂いたところでありますけれども、デジタルブックシェルフなども活用し、200万点、都立の全ての蔵書をブラウジングできるようにしてはどうかということでございます。

③「多様な利用者に配慮したサービス」については前回、特に新居委員から多くのご意見を頂きましたが、次の部会と関係する部分が多いので、こちらについては次回の部会でまた改めて議論をさせていただきたいと考えております。

④「都内図書館を一つに」ですが、地域の図書館で資料を探しても見つからない場合、地域の図書館というのは基礎自治体の図書館を前提としていますけれども、図書館に対してリクエストをする必要があります。そこで新たに利用者が総合目録を自ら検索し予約できるようにしてはどうか。そうすると、利用者にとっては、東京都内の図書館をあたかも1つの図書館のように利用できるということになります。今だと詳細な書誌情報を地元の図書館に伝えないとリクエストできないわけですが、こういったことをしてはどうか。相手方のいる話なので簡単ではありませんが、このようなことをやってはどうかと。

⑤は「都立図書館プラットフォーム」ということで、こちらは、イメージとしては国立国会図書館のNDLオンラインをイメージしていただくといいかと思えます。都立図書館のデータベースを一括して検索できるようにするというございます。様々なデータベースを提供しておりますので、そういったものを一括して利用できるようにする。

また、著作権法が改正されて、公衆送信サービスというのが間もなく、間もなくといったもあと1、2年かかると思いますが、それが動き出しますので、そういったものと連動させる。ほかにも、外部データベースであったり、あるいはNDLのデジタルコレクション、本文情報などにもリンクを貼ることで、都立図書館のコレクションを通して様々な情報資源にアクセスできるようにするというございます。

以上が「サービスのDX」です。2番目は「資料のDX」です。これは、資料のデジタル

化や、デジタルコンテンツの充実によって、新しい図書館を創造するという事です。施策の方向性を御覧いただきたいと思ひます。

施策の方向性の①は「デジタル資料の充実」です。「取組」としては、電子書籍（雑誌を含む）や、あるいはオープンデジタル資料について、収集・提供、あるいはライセンスを取得するという、契約等も含めてですけれども、ことごとございます。コンソーシアムのことを少し書いてありますが、これはまた後ほどの議論とも関係するので、その際、改めてご説明いたします。

②が「デジタルアーカイブの充実」です。デジタルアーカイブのオープンデータ化の推進であったり、貴重資料（パブリックドメイン資料）のデジタル化を進めたり、あるいはデジタルアーカイブの活用方法の提案や関連する情報リテラシー教育の実施ということを進めてはどうか。これは前回の定例会で、和気委員や植村委員からご提起いただいたことですが、そういったことをやってはどうかと。

また、デジタル行政資料の収集・蓄積ということで、オープンデータにしても、あるいはウェブ上の行政データにしても、そのアーカイビングということも必要なことではないかということで、提言しております。

次のページに行ってくださいまして、③は「コレクションへのアクセス向上」です。これはコレクションの可視化を高め活用を促進するため、メタデータのリッチ化、これはAPI等を活用してということなので、適当なものがあればということになりますけれども、あるいはメタデータの統合や共有、そういったものを進めて、ディスカバリーサービス等を使って統合的に検索できるようにする。加えて、AIレコメンドなどの活用も考えられるであろうということです。こうしたことによつてでコレクションをよりアクセスしやすいものにしていこうということごとございます。

④は「迅速正確な収集管理」です。「取組」としては、AIによる収集、組織化、選書の支援です。AIというのは世界的にもいろいろ議論されておりますが、図書館の世界では組織化への実装が一番早いのではないかと、特に目録、書誌作成等の実現が早いのではないかと申されておりますけれども、そういったことです。

それから、蔵書点検や書架整理、これは日本の国内でも幾つか実証実験等が行われてはいるのですけれども、そういったものへロボット活用を進めてはどうかということごと。

以上が、2)「資料のDX」ということごとございます。

3)が「施設空間のDX」です。これは、DXにより利用者が快適かつ安全に利用・滞在

できるようにしようということです。執務エリアとか、あるいは書庫等のバックヤードも対象です。

施策の方向性を御覧いただきたいと思えますけれども、①「快適な利用空間」ということで、こちら大きく3つございます。

1つは手続の面でございます、例えば複写料金等のキャッシュレス化です。

2つ目は利用空間の快適化ということで、例えばARを活用した書架案内などです。

3つ目が利用空間（安全）の面ということで、DXによる防災対策、こういったものが考えられないかということでございます。

次のページに行ってくださいまして、②「新しい価値創造空間」ということで、こちらは前回、和気委員からご提言いただいた、メイカースペースの設置ということでございます。メイカースペースを設置して何をやるかということについて、ぜひご意見をいろいろ頂きたいと思っております。

実現のイメージは、いろいろな方向に展開できるように、例えばビジネス製品のプロトタイプを作るということもあるだろうし、あるいは、学校と連携してプログラミング教育をやるとか、あるいは、メイカースペース導入を検討している都内の図書館等に導入ノウハウを伝えるとか、いろいろな方向性を挙げています。

③は「働きやすい職場空間」ということで、人感センサーや空調システムの自動化、DXを使ってそういったことをやっていってはどうかということです。

4)は「マネジメントのDX」ということで、組織を変革しDX推進に必要な体制を構築する、その際、従来の図書館の業務フロー、組織構造などを分析した上で、見直し、再設計することが重要であろうということです。

下のほうに「PDCAを回しながら」という議論があります。これは部会で議論が出たところではありますけれども、DXってえいやとやっても、恐らく長期的に見れば、いろいろなものを組み替えていかない。そういう意味ではPDCAを回しながら、サイクルではなく、スパイラルアップをしていく、こういった仕組みが必要ではないか。

あるいは、DXの取組を固定化するのではなくて、アジャイル開発という、短い開発期間でフィードバックを得ながら改良を進めていくような、そういった取組をするということが、基本的なスタンスとして大事であろうということが言われました。

施策の方向性ですが、①「組織体制の変革」です。「取組」が次のページに載っているかと思えます。DX推進・担当部署の設置やDX人材の採用・育成、ここら辺については前回

の定例会で小田議長や久我委員などにもご意見を頂いたところです。あわせてハードウェア等も整備していくということを挙げております。

②は「EBPMの推進」です。近年、国、地方自治体ではエビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングが推進されています。「取組」としては2つ目の「・」ですけれども、利用履歴などとは結びつかないデータの積極的な活用をする。そして、利用者データ活用については「研究」ということで、デジタルブックシェルフにしても、検索キーワードにしても、いろいろ匿名化技術があるだろうということ、そういったことを研究していくということ、を提言していきたい。

③「働き方の改革」ということで、ペーパーレスの徹底やテレワークの推進を挙げています。

④は「利用者へのリーチ」です。「取組」としては、ウェブページのデザインの改善であったり、SNSの戦略的活用を進めるということ、せつかくいいことを図書館がやっても、なかなか知られていないということがあって、そこら辺のところをいかに知ってもらうかが非常に重要だという議論が部会で行われました。

従来利用者とは異なる利用者、例えばZ世代、これはジェネレーションZのことですけれども、90年代中頃以降に生まれて、いわゆるデジタルが生活に浸透している中で成長してきた、そうした人たちにもリーチしていくことが重要ではないかということ、でございます。

続いて、5)「DX推進のリーダー」ということで、公立図書館界を代表する図書館として、公立図書館界のDXを牽引するということです。

次のページに行ってくださいまして、施策の方向性ということですが、都内図書館とか都立学校等との連携強化を挙げています。学校との連携強化については、前回、小林委員からもご意見を頂いたところであります。

「取組」については、その2つ目の「・」を御覧いただきたいと思いますが、都内図書館との連携強化を挙げています。これは、電子書籍契約を中心としたコンソーシアム構築等ということ。そしてまたICTを活用した学校及び学校図書館等との連携ということ、具体的には電子書籍であったり、ウェブ会議システムを活用したリテラシーの授業。こういったことが考えられるのではないかと、ということ、でございます。

②は出版業界団体あるいは関係省庁等への働きかけということ、で、「取組」は「・」2つ目ですけれども、出版社との未来に向けた生産的な関係づくり、著作権法改正など制度改革の提起です。具体的な実現のイメージについては、この囲み枠の中の文章を御覧いただければ

ばと思います。

それから③は、これは部会で新たに出されたものなのですから、東京都内では図書館、美術館、博物館、公民館など多くのイベントを実施しております。それらの情報の標準化と共有を推進しようということです。今、政府でもこのイベントデータの標準化ということを進めるようなのですけれども、そういったものを視野に入れつつ、積極的に実装する準備をして、ディスカバリーサービスなどに連携させる。例えば、ある本を検索したら、関連するイベント情報も表示されるという、そういったことが考えられないか。都内全体のMLA連携、そういったものの推進にもつながっていくであろうと。MLA連携というのは、ミュージアム、ライブラリー、アーカイブです。そうしたものと連携というのも考えられるだろうと。

次が、8ページ目で「プラットフォーム・既存技術の活用」ということで、各種プラットフォームの技術・サービスを積極的に活用して、都立図書館が取り組むべき部分にリソースを集中するというございます。

施策の方向性を御覧いただきたいと思いますが、ジャパンサーチへの参加、これは1つのプラットフォームではありますが、それ以外も含めて、そうしたものを活用していくことが必要ではないかということです。そして、開発した技術の積極的な推進ということで、都立が開発した技術について、それを都立だけで使っていくのではなくて、それを図書館業界全体としての資産に変えていくような、そういった視点が必要ではないかということです。

②「ICTツールの活用」ということで、自動翻訳とか、そういった一般に活用されているもの、そういったものを積極的に活用してはどうかということです。

以上が、具体的な提言の案ということになります。

2番として、具体的な進め方として、(1)「DX推進の工程」、これは資料2の別紙を御覧ください。

こちらでは今お示しした、一番左に大きな柱立てがあって、「施策」がその右側にあって、その右に「短期」「中期」「長期」と、期間が書かれております。

それぞれの施策について、いつ実施をするのが適当なのか、これについて少しまとめたものになります。ここでは詳しくはご説明いたしません、また後ほど、ご意見、ご質問等ありましたら頂ければと思います。

資料2に戻っていただきまして、2の(2)は「DXを進めていく中での課題、さらに取組が必要な点等」です。部会で特に意見が出たこととしては、全体にユニバーサルデザイン

の考え方を取り入れることが重要であるということです。これはいろいろな施策に応用と
いうか、踏まえることが重要であるということです。そうした視点を持って施策を展開する
ことが必要ではないかということでした。

ということで、資料2については以上になります。時間はたくさんありますので、ぜひご
意見等を頂きたいと思えますし、一応私のほうで部会の議論を踏まえた提言骨子を説明さ
せていただきましたが、ほかに部会に参加されていた橘委員、植村委員、関根委員、補足と
か、何かありましたら頂ければと思います。

私からは以上です。

【小田議長】 松本さん、ありがとうございました。

それでは、今、松本さんから最後にお話がありましたように、部会の委員の他の皆様方
から補足等ありましたらお願いいたします。松本さんがお名前を挙げた順で行くと、まず、
橘さんでしょうか。

【橘委員】 よく本当にまとめていただいてありがとうございました。

今回も、私たち結構自由に議論させていただきまして、非常にいい形で方向性が定まって
いるのではないかと思います。

あえて補足させていただきますと、都立図書館として法律や経済とか、そういったビジネ
スに強いところをもう少し、レファレンスサービスのところとかで、都立図書館のそうい
った強みを生かしていくという文言とかも追加していただければいいのかなと思いました。

あと「マネジメントのDX」で、広報の周知とか利用者にとってどうやってリーチしていくか
ということが挙げられたと思うのですがけれども、最近、都立図書館のSNS、フェイスブック
とかを見ますと、かなり活発にとってもいい投稿がなされているので、これはこのまま続
けていっていただければと思います。以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。それでは、植村さん、いかがですか。

【植村委員】 非常に上手にまとめていただきました。勝手なことばかり言ったことが整
理されていて、改めて理解することができたという感じがしております。ありがとうございます。

都立という図書館と、例えば区立とか市町村立という地元に着した図書館の役割分担
というのは、デジタルの中でもあります。その方向性をどう決めるのかというのを全体的に
見ておく必要はあると思います。

えてして、都立が全部やってしまうと、ネットでは誰でもがアクセスできてしまうという

ことになりかねないわけです。場合によっては、例えばですが、区立図書館とか市町村立は予算がないことを理由に、デジタルとかネットワーク的なものは全部都立にお願いするということになりかねません。

地元ならではの取組とかがあっていい訳で、それを全て中央で統一を取っていいことではないと思うのですね。都立に求められるのは、DXのリーダー的な仕事でしょう。先ほどもありました、メイカースペースも一例であり、このようなことがメイカースペースとして活用されますよ、というのを率先してやって、それが次第に区立とか市町村立の図書館に流れていくとよいと思いました。

部会でも、青山こどもの城の話が出たかと記憶します。80年代半ばに開設された頃からICTについても非常に先駆的な取り組みをしていました。あそこに行けば子どもたちはパソコンが使える、お絵かきソフトのようなものでプリントして持って帰ることができました。役割が終わったとされた理由の一つには、身近なところでもできるようになったからだと思うのですよね。

まさにそういう意味で、都立が率先してやって、そして地元の図書館に流れていくという意識で取り組んでいかれたらいいのではないかと。改めて聞いていて思ったところです。以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。それでは、関根さん、いかがでしょう。

【関根委員】 ありがとうございます。ほかの委員の方も言っていらっしゃいますけれども、部会では、本当に言いたい放題、やりたい放題という感じの、ヒートディスカッションだったのをよくぞここまでまとめてくださったという感じで、図書館の人たちは賢いなどと思います。

実際、この前話が出たような、いろいろなイベントをつないでいこうよという、MLAのプロジェクトにつながっていくのではないかとこのところですか、とてもわくわくするお話になっていると思います。

また、Z世代への目配りというのも書いていただいているので、これからデジタルネイティブのチームに刺さるプロジェクトになるのかなと思います。

私としては、ほぼ言っていたことは書いていただいたかなと思うのですが、どこかに、読書バリアフリー法にのっとってみたいな言葉が入ってくれるとうれしいかというのを1つ。

それと、これは最後にちょっと言っただけなのであまり記録に残ってなかったかもしれ

ないのですけれども、こういったDXを進めたり、ユニバーサルデザインを進めたりするときというのは、トップの方の意識というのがかなり重要になってくると思うので、CIOをつけたらどうですかと言っていたと思います。

CIOという名前になるかどうか分かりませんが、情報担当のマネジメント、企業だったら情報担当役員という言い方をするのですが、そういった方の肩書を何か、この都の図書館の中で作っていただくと、「東京都立図書館はDX進めているんだよね」というのが明確になりますのでそのような役職の人が任命されると、DXもトップダウンで進められるのではと思いました。

今回は本当に、読んでいてわくわくするレポートになっているので、ぜひぜひこれを進めていただければと思います。本当にありがとうございました。

【小田議長】 ありがとうございます。関根さん、CIOは、チーフ・インフォメーション・オフィサーの略でいいですか。

【関根委員】 そのとおりです。

【小田議長】 分かりました。それから、もう1つ、読書バリアフリー法のところで、これは松本さんに確認です。2ページの1)③の「多様な利用者に配慮したサービス」に関して次の部会と仰っていますが、これは利用者に応じたサービス部会で対応するという理解になりますか。

【松本副議長】 はい。そういったことで、関根委員、よろしいでしょうか。

【関根委員】 大丈夫だと思います。コミュニケーションのところで、「聴覚と日本語を母国語としない方」というところがありますが、そこに例えば「視覚や聴覚」とを入れていただくと、もうちょっとその対象部分が広がってくるのではと思います。そうすると読書バリアフリー法の概念にも近づいてくると思います。その辺りは、多分もう1つの部会でいろいろなご意見が出るとと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしく願います。

【松本副議長】 ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

【小田議長】 それでは、部会からの、この案に基づきまして、各委員からご意見を頂きたいと思います。どなたからでも構いませんので、ご発言いただけますでしょうか。

それでは、私から1点だけ。8ページになりますけれども、2の「具体的な進め方」で「DX推進の工程」ということで、資料2の別紙に、短期、中期、長期という形で目標を示されているわけなのですけれども、ここで網がかけられている、今ちょうど共有しているところ

だとみかん色になってはいますが、これは実施の目標になりますよね。つまり、違う言い方をすると、実施に向けての準備段階というのを考えることがあると思うのですけれども、それはここには入っていないという理解でいいのでしょうか。

【松本副議長】 私の理解では、今小田議長がおっしゃったように、実施することを想定しております。

ただ、例えばレファレンスのDXというのも、施策としてその中に実は幾つか細かい施策が含まれています。そういう意味では「レファレンスサービスのDX」といったときには、全てをこの時期に必ず始めるというよりも、より細かい、小さなレベルのもので始められるものは実施に移行してはどうかと考えています。先ほど小田議長の話で言うと、実施を基本的には前提としています。

【小田議長】 分かりました。その辺りこの定例会として各委員共有していただいて、最後にこの骨子をまた文章化していくという作業になると思いますけれども、そのときにはその点についても触れていただくということで、要するに、資料2の別紙の見方というか、読み方というか、そういった言葉を少し添えていただくといいのかなと思いました。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょう。前回の定例会で、資料1としてご発言をいろいろ頂いておりますけれども、そういったご自身の発言などとの関係で、今回の骨子を御覧いただいて、確認していただければと思います。

関根さん。

【関根委員】 今回のこの資料2で、後から埋まるのかなと思っていたのですが、この「サービスのDX」の「多様な利用者に配慮したサービス」が全部真っ白になってしまっているというのは、これはやらないということなのですか？

【松本副議長】 これは要するにペンディングというか、次の部会を待つということですね。すみません、説明が不足していました。

【関根委員】 よかった。やらないという意味ではないのですよね。公立図書館は合理的配慮がすでに義務化されていましたが、私立の大学図書館や、一般の書店まで、今では、合理的配慮が義務化されましたので、それを考えると、これは急いでほしいと思っていたので、早く埋めていただければと思います。よろしくお願いします。

【松本副議長】 ありがとうございます。

【小田議長】 あくまで確認なのですけれども、今保留となっているのは、もう1つの部会での審議を踏まえてここに入れ込んでいくという意味で保留ですね。

【松本副議長】　　そうです。

【小田議長】　　そうですね。なので、今関根さんから早くというお話がありましたが、その早くのタイミングは、次の部会のところをお待ちいただくということにどうしてもなるかなと思います。その点をご理解いただければと思います。

【関根委員】　　分かりました。保留のところは、保留の「保」とか書いていただけると分かりやすいかなと思いました。

【松本副議長】　　分かりました。

【小田議長】　　それでは、植村さんどうぞ、お願いいたします。

【植村委員】　　その絡みで、次の利用の部会にぜひ検討をお願いしたいことを、一言付け加えさせてください。

私は読書バリアフリー法の関係者協議会に委員として出席しています。この読書バリアフリー法はご存じの通り、誰でもが読書できる環境整備を国と地方自治体の責務としています。そこで協議会には都道府県の代表枠が委員としてあります。ただ、都道府県の代表といっても、持ち回りだからと出られたこともあり、地方自治体すべての意見を代表できないのは分らないかと思いますが、正直言って、都道府県委員の反応がすごくよくない。

例えばすぐ予算の話だとか、できない理由から入るのですよ。ならば都道府県の都というのが最初に来るくらい、東京都には積極的にやっていただきたいと思っています。

そういうリーダー的な役割として、国とは違う、地方行政団体としてここまでやれるんだというものをぜひ見せていただきたい。それをぜひ、次の部会に積極的なご提案を頂きたい。そして、関係者協議会で、こんないい事例があるんだという、グッドプラクティスとして東京都が紹介されることを期待しています。ひとつよろしくお願いします。

【小田議長】　　松本さん、また部会の取りまとめをお願いすることになると思うので、宿題に1つ出たかと思いますが、それは引き継いでいければと思います。

【松本副議長】　　分かりました。ありがとうございます。

【小田議長】　　それでは、今日通信の状態の問題で、新居さんからチャットでということになりますので、ご意見等ありましたらチャットへお願いできますでしょうか。

入力をお願いしている間に、和気さんから手が挙がっていますので、ご意見をお願いいたします。

【和気委員】　　前回の案からさらに、前回定例会のディスカッションも盛り込んでいただいて、大変整理された、非常に本当に、先ほどもお話ありましたけれども、わくわくするよ

うな骨子案をまとめていただきまして本当にありがとうございます。

1つ、6ページの利用者へのリーチのところで、Z世代のことも触れられているかと思うのですけれども、この辺りを確認していて、簡単なコメントなのですが、その利用者として、サービスの受け手としてZ世代を捉えるだけではなくて、例えば、福井県の鯖江市のJK課というところは女子高生が主体になって、図書館の空席状況をその都度確認できるようなアプリケーションを開発したりみたいなことをしている事例もあったりするので、そういった、3)の「快適な利用空間」のところで、温湿度の自動管理ですとか、館内混雑状況のリアルタイム発信なんていうのも出ていますが、この辺り、多分メッシュとかのセンサーをつけて、そんなに複雑なシステムを望まなければ、プログラミング教育も兼ねて、Z世代に主体的に当事者意識を持ってサービスの発信側に関わってもらいたいことも可能なのではないかなということ。サービスの受け手としてだけでなく、主体的にサービスに関わってもらいたいということも考えられるのではないかなというのを思った次第です。以上です。ありがとうございます。

【小田議長】 松本さん、何かありますか。

【松本副議長】 鯖江市の事例は私も知っているのですけれども、例えばオープンデータのシビックテックというの、それはZ世代とはちょっと離れた議論ではありますけれども、市民が参加してそういったもので、いろいろ行政をよくするとか、そういったことはいろいろあるのかなという気はしております。

この中でどう入れ込んだらいいのかというのは、今すぐには浮かばないのですけれども、ユーザーからの関わり方というの少し考えていきたいと思いました。

【小田議長】 ありがとうございます。

【企画経営課長】 恐れ入ります。協議中、失礼いたします。冒頭お伝えしましたとおり、館長の福崎は公務の都合により、この辺で退席させていただければと思います。館長、一言よろしく願いいたします。

【中央図書館長】 ご議論ありがとうございます。先ほど植村先生から、東京都はリーダーシップを持ってしっかりやるようにというご提言を頂きました。

今日の資料に議論のタイムラインがあります。この協議会、分科会も、来年1年間もいろいろご議論いただくのですが、私、館長として、あと教育庁の次長も兼ねておりますので、できるものがあれば、再来年度要求に積極的に打ち込んでいきたいと思っております。

当然、何かやるについてはお金がかかりますし、組織、人員をいろいろと動かさないとい

けないので、簡単にはいかないことかもしれませんが、いわゆるDXをやるのは今だと思っていますので、積極的に打って出たいと思っています。

中座いたしますが、委員の皆様には引き続き活発なご議論、意見交換をよろしくお願いいたします。すみません。今日はこれで失礼させていただきます。

【小田議長】 館長、頼もしいお言葉ありがとうございます。定例会としても、よい提言にまとめられるよう努力したいと思います。

それでは、検討を続けたいと思います。

先ほど鯖江市のJK課というのがありましたけれども、課というのは課長さんの課ですので、そういう組織に相当するものを作ってという取組だと記憶しています。そういったところなど、もし関係すれば取り込んでいただければと思います。

ほかにかがでしょう。今、新居さんからチャットが届いていますので、読み上げます。

「本日はパソコンのシステム障害で申し訳ございません。図書館は人のために存在するのであり、このDXの推進が人に優しいものに、バリアフリーにつながるようにならよいか、次の部会で議論したいと思いましたが」、ということですね。人に優しいものになるように、またバリアフリーとの関係で人のためになるようにという、多様な利用者を想定してというご意見だと思います。

これについては、松本さん、いいですね。次の部会のほうでご検討いただければと思います。新居さん、ありがとうございます。

赤羽さん、どうでしょう。

【赤羽委員】 大変素晴らしいなと思いながら聞いていました。

デジタル化したときに、高齢者の人にも使いやすい資料を用意するなど、そういう点もデジタル化した後ですけれども、考えていただければとちょっと思いました。不安がなくなるのではないかと思います。

本の好きな世代で、55歳以上の図書館を使っている人が市の図書館も大変多いと聞いています。デジタル化に大変不安を持っている世代でもありますから、DXを推進しつつ、そういうところにも少し配慮をしていただけるといいかなと思いました。以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。今のご意見、松本さん、いかがですか。

【松本副議長】 ありがとうございます。最後の2の(2)の最初のところで、ユニバーサルデザインということを書いてあります。これは部会で出たご意見ではありますけれども、DX全体を通して、ユーザーにとって、デジタル化で利便性が向上したと思ったら不便

になってしまったという逆の話になってしまいますので、そうならないような仕組みというのは全体的に考えていかないといけないと思います。

あと、部会でも他にも出た議論として、ユーザーと非常に接する機会が図書館があるので、そうした場で利用者に支援していくというのは非常に重要なのではないかと考えています。

その部分、実は、1)の③の多様な利用者のところに入っている部分ではあるのですが、そこら辺、また次の部会のところでも、議論を深めていきたいと考えております。

【赤羽委員】 ありがとうございます。

【小田議長】 よろしく願いいたします。

それでは五十嵐さん、御覧いただいて、ご意見等頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

【五十嵐委員】 骨子案ありがとうございます。私は、これからの図書館の在り方はこうなるんだと、本区の図書館と併せながら聞かせていただきました。いろいろな世代の方が使いやすく、便利で優しいものになることに、夢をわくわくさせながら聞かせていただきました。勉強させていただいています。ありがとうございます。

【小田議長】 それでは、今日ご欠席の委員から何かご意見等を頂いておりますか。特にないですか。

それでは、資料はお送りいただいていると思いますので、ご欠席の3人の委員の方はご理解いただいていると考えます。小林さん、古屋さん、久我さんですね。

ご出席の委員からはすでにご意見を頂いておりますけれども、ほかにお気づきの点などございますでしょうか。特にないということでよろしいでしょうか。

今回、資料3を御覧いただくとよく分かるところかなと思ったのですが、先ほど関根さんから、ホットな議論という話になっていましたけれども、かなり熱い議論がなされました。もう一方で、多面的にといいますか、いろいろな観点から意見が出ていますので、それだけ骨子が豊かなものになっていると、最初に骨子(案)を見たときには感じました。その点ではさらに配慮すべきところは逆に少ないのではないかなと感じたところです。

それでは、少し時間が早いかもしれませんが、最終的に確認をしていただいて、この骨子(案)に沿って定例会としての意見をまとめていくということをご了承いただきたいと思います。

ただ、1つ、2ページ目の、先ほどから何回か話題に出ていますけれども、「サービスのDX」の③の「多様な利用者に配慮したサービス」に関するところ、あるいはこれに係す

るところがほかの箇所にも何か所かあるかと思えますけれども、そこについては「利用者に応じたサービス部会」で検討し、その結果を基に、この部分は、今保留となっている部分を整えると。そういった進め方をするという含めて、方向性についてご了解いただければと思っておりますが、そうしたことで、皆様、よろしいでしょうか。

画面でうなずかれているところは確認いたしましたので、これを定例会の最後の提言として詰めていただくようお願いいたします。

それでは、この後のスケジュールについて、事務局からご説明いただければと思えます。お願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料4、「協議スケジュール案」を御覧ください。

次回の定例会は、令和4年度となります。

今期2つ目のテーマをご議論いただくために、5月に第1回の「利用者に応じたサービス部会」を開催する予定でございます。

部会では、デジタルの力を活用し、様々な理由で来館が難しかった方など、誰もが利用したいと思う図書館の実現に向けまして、具体的な利用者像を想像しつつ、充実すべき取組を検討していただく予定でございます。

部会でご検討いただいた内容を第4回の定例会にお諮りすることとなります。第4回の定例会は6月を予定してございます。日程調整につきましては別途ご連絡させていただきますので、ご協力方よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

【小田議長】 ありがとうございます。

それでは、本年度は、今回の定例会で最後になります。次回は年度が替わっての開催となりますけれども、これからもご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【企画経営課長】 小田議長はじめ、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の第3回定例会を閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

午後4時02分閉会